

## ネーミングライツスポンサー候補者選定に係る審査基準

項目	配点	採点基準
1. ネーミングライツ料	40	応募金額の妥当性により採点する。 ※提案金額が、市の設定する基準価格を大きく下回る8割未満であった場合は、スポンサー候補者としなないこととする。
2. 契約期間	10	10点：5年以上 7点：4年 5点：3年 3点：2年 1点：1年
3. 愛称	20	
(1)親しみやすさ	5	5点：優れている 4点：やや優れている
(2)呼びやすさ	5	3点：標準 2点：やや劣っている 1点：劣っている
(3)ふさわしさ	5	
(4)健全性	5	※募集要項「4 提案内容」の「(1) 施設の愛称等」の⑤の(ア)～(カ)に該当する場合は、スポンサー候補者としなないこととする。
4.希望する特典や条件等	5	5点：優れている 4点：やや優れている 3点：標準 2点：やや劣っている 1点：劣っている（希望する特典や条件等なしも含む）
5.地域貢献等	15	
(1)法人等所在地	5	5点：市内に法人等がある 3点：市内に法人等はないが、県内にはある 0点：県内に法人等がない
(2)地域貢献・地域活性化の提案	10	10点：優れている 8点：やや優れている 6点：標準 4点：やや劣っている 2点：劣っている
6.経営基盤	10	10点：経営基盤の安定性・健全性がある 0点：経営基盤の安定性・健全性があるとは言えない
合計	100	得点が満点の6割に満たない場合はスポンサー候補者としなないこととする。